

日本に滞在しているインドネシア人へのお知らせ

●日本政府からの新型コロナウイルス感染症予防として、その対策に関する情報を公表されており、東京都の緊急対応センターのサイト（以下のリンク）からアクセスできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_00032.html

多くのイベントなどが延期、中止とされています。観光地や幾つかの施設など、4月末まで一時的に休業することになっています。

●日本政府は、3月28日に、ビザの発行に関する新しいポリシーを発表しました。インドネシアと幾つかの国に対するビザの発行は一時停止されています。

https://www.id.emb-japan.go.jp/info20_22.html

日本に入国できるのは、在留カードをお持ちの方で、日本を出国する際に再入国フォームを記入した方だけです。日本の空港に到着した旅行者は、指定された場所で2週間の待機が必要で、公共交通機関やホテルなどを利用しないように日本の厚生労働省から求められます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00003.html

日本へ渡航予定のインドネシア人は、不急の場合、新型コロナウイルスが収束するまで渡航をお控えください。また、留学生や日本で働いているインドネシアの方は、所属している大学や会社に日本の国際空港から宿舎までの移動について相談してください。

インドネシア外務省の Safe Travel(安全旅)のシステムによると、3月18日から日本の新型コロナウイルスの感染状況はオレンジゾーンになっており、日本での滞在期間中、体調管理や感染症予防の対策をしっかりとるよう要請されています。

Safe Travel のシステムは、次のリンクからアクセスできます。

<https://safetravel.id/himbauan/330>

<https://safetravel.id/himbauan/356>

<https://safetravel.id/info/detail/86>

●在日インドネシア共和国大使館は、日本に滞在しているインドネシア人に、日本政府の感染症予防対策及び方針に従うよう要請します。外出のアクティビティを減らすこと、にぎやかな所を避けること、人が集まるイベント等を行わないこと、「密集」・「密閉」・「密接」の三密を避けること、マスクを着用すること、正しい手の洗い方と咳エチケットを実施するよう要請します。

新型コロナウイルスが拡大しているため、多くの国々では、ロックダウンや航空便の運休などの対応が取られています。従って、日本を旅しているインドネシア人（旅行、ビジネス）には、直行便の飛行機（ガルーダ、ANA, JAL）を利用してなるべく早くインドネシアに戻られるよう要請します。

緊急の場合は、KBRI 080-3506-8612 / 080-4940-7419 へ連絡して下さい。

Email: consular@kbritokyo.jp.

●日本の公式サイトからの情報には、以下の窓口やリンクからアクセスできます。

1. 国際観光振興機構の窓口（24 時間）（英語対応）

050-3816-2787（日本国内から）

+81-50-3816-2787（日本国外から）

2. 公式サイト/SNS（英語対応）

https://www.metro.tokyo.lg.jp/english/topics/2020/0128_00.html

<https://www.japan.travel/en/news/JapanSafeTravel/>

<https://www.gotokyo.org/en/index.html>

Twitter: @Japansafetravel

Safety tips for travel:

<https://www.jnto.go.jp/safety-tips/eng/>

3. 新型コロナウイルスの感染の感染が疑われる場合

東京都に滞在しているインドネシア人で、新型コロナウイルス感染が疑われる者は、新型コロナウイルス感染症の相談窓口（0570-550571）にご相談ください。又、新型コロナウイルスの症状がある方は、東京都保健医療情報センター・ひまわり 外国語医療情報サービスにご連絡ください。

相談のご案内は、以下のリンクからアクセスできます。

https://www.jnto.go.jp/emergency/eng/mi_guide.html

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/advice-for-public>

https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/news/20200309_48/

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/tagengoguide.files/tagengogaido2019-mihiraki.pdf>

4. COVID-19 相談窓口（インドネシア語対応）

No	県名	電話番号
1.	熊本	080-4275-4489 08.30-17.15（平日）
2.	宮崎	0985-41-5901 10.00-19.00（火、土）
3.	福岡	092-286-9595 （24 時間）
4.	山口	092-687-6639 （24 時間）
5.	広島	0120-783-806 08.30-17.00（平日） 09.30-18.00（土）
6.	大阪	06-6941-2297 （平日、毎月の第 2・4 週の日曜日）
7.	滋賀	077-523-5646 10.00-17.00

8.	三重	080-3300-8077 09.00-17.00 (平日)
9.	岐阜	058-263-8066 09.30-14.30
10.	長野	0120-691-792 毎日
11.	埼玉	048-833-3296 09.00-16.00 (平日)
12.	山梨	055-222-3390 09.00-16.00 (火、土)
13.	北海道	011-200-9595 09.00-16.00 (平日)

在日インドネシア共和国大使館: (+81) 080-49940-7419; 080-96447018

在大阪インドネシア共和国総領事館: (+81) 989-3113-1003

在日インドネシア共和国大使館

2020年3月30日